

琉球大学生向け(学部) 日本学生支援機構給付奨学金「適格認定(家計)」について

日本学生支援機構(以下「機構」といいます。)の給付奨学金は、支給期間中は**毎年、奨学生本人と生計維持者(父母等)の経済状況に応じた支援区分の見直しが行われ**、10月以降の1年間の支援区分が決定されます(家計急変採用者で家計急変事由が適用されている場合は3ヶ月毎に見直し)。

支援区分の見直しは、奨学生本人と生計維持者の経済状況(マイナンバーにより取得した所得情報と在籍報告等で申告した資産額)に基づき行われます。

1. 適格認定(家計)における家計基準

奨学金申請時の家計基準と同じ基準(収入基準と資産基準)で確認されます。

(1) 収入基準

奨学生本人と生計維持者の前年1年間(1月~12月)の所得及びそれに基づき決定する本年度の住民税情報等をマイナンバーで確認し、それぞれ算出した支給額算定基準額を合算した金額が支援区分に該当するかを判断されます。

マイナンバーで確認できない場合は、課税証明書等の収入に関する書類を提出しなければなりません。

支援区分	収入基準
第Ⅰ区分	奨学生と生計維持者の市区町村民税所得割が非課税であること ^{※1}
第Ⅱ区分	奨学生と生計維持者の支給額算定基準額 ^{※2} の合計が100円以上25,600円未満であること
第Ⅲ区分	奨学生と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること

※1 応るさと納税、住宅ローン等の税額控除等の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。

※2 支給額算定基準額 = 課税標準額 × 6% - (調整控除額+調整額) 100円未満切り捨て

- 市区町村民税が非課税の方は※1の場合を除き、支給額算定基準額は「0円」
- 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、「(調整控除額+調整額)」に3/4を乗じた額となります。

(2) 資産基準

4月の在籍報告提出時点(予約採用者は進学届、採用初年度の方はスカラネット入力時点)における奨学生と生計維持者の資産額の合計が、下記の基準額未満であるかを確認されます。

生計維持者の人数	収入基準
2人	2,000万円未満
1人	1,250万円未満

2. 適格認定（家計）結果の適用

適格認定（家計）は毎年7月頃から機構において実施され、決定した新たな支援区分は同年10月支給分から翌年9月支給分まで適用されます。

見直しの結果、収入基準又は資産基準のいずれか一方を満たしていない場合は家計基準が非該当となり、給付奨学金が1年間（同年10月～翌年9月）まで「停止（支給対象外）」となります。

※ 次年度の適格認定（家計）で、収入基準及び資産基準を満たした場合、給付奨学金の支援が再開（復活）されます。

第一種奨学金を併用している場合、給付奨学金が支給対象外となっている期間は第一種奨学金の併給調整（貸与月額の制限）は解除されます。

3. 支給区分見直し結果の確認

見直し後の支給区分は、9月中旬以降からスカラネット・パーソナル「詳細情報」画面で順次確認できます。

機構からの連絡は「支給対象から支給対象外となった場合」及び「支給対象外から支給対象範囲内となった場合」のみ通知されます。

※ 「**支援区分が変更された場合**」は連絡されません（例：第Ⅰ区分→第Ⅱ区分）。

※ **10月の在籍報告画面「あなたの個人情報と支給明細」**で支給区分が見直されたことを知り、大学や機構へ問い合わせる方が多数います。見直し結果について疑義照会する前に、経済状況（特に生計維持者の住民税情報）に変動がなかったかを確認するようしてください。

なお、支給区分の対象かどうかを確認されたい場合は、下記サイトをご活用ください。

日本学生支援機構「奨学資金シミュレーター」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

日本学生支援機構「給付奨学金の選考結果」 - 「支給額算定基準額の計算手順」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/kekka/kyufu.html>

4. 適格認定（家計）に関するご相談

見直し結果に不服があるときは、機構に審査請求することができます。審査請求した場合は、裁決通知まで2ヶ月以上かかるとされています。

＜相談先＞ 日本学生支援機構「奨学金相談センター」

電話：0570-666-301（電話相談のみ）

相談可能時間帯：平日 9:00～20:00

※ **「支援区分が見直され授業料免除を受けられなくなった」等、授業料免除に関する相談は受け付けてもらえない**のでご留意ください。

＜奨学金窓口：共通教育棟1号館1階＞

〒903-0129 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

琉球大学学生部学生支援課奨学係

TEL : 098-895-8136

E-mail : gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp



学生生活支援情報ホームページ